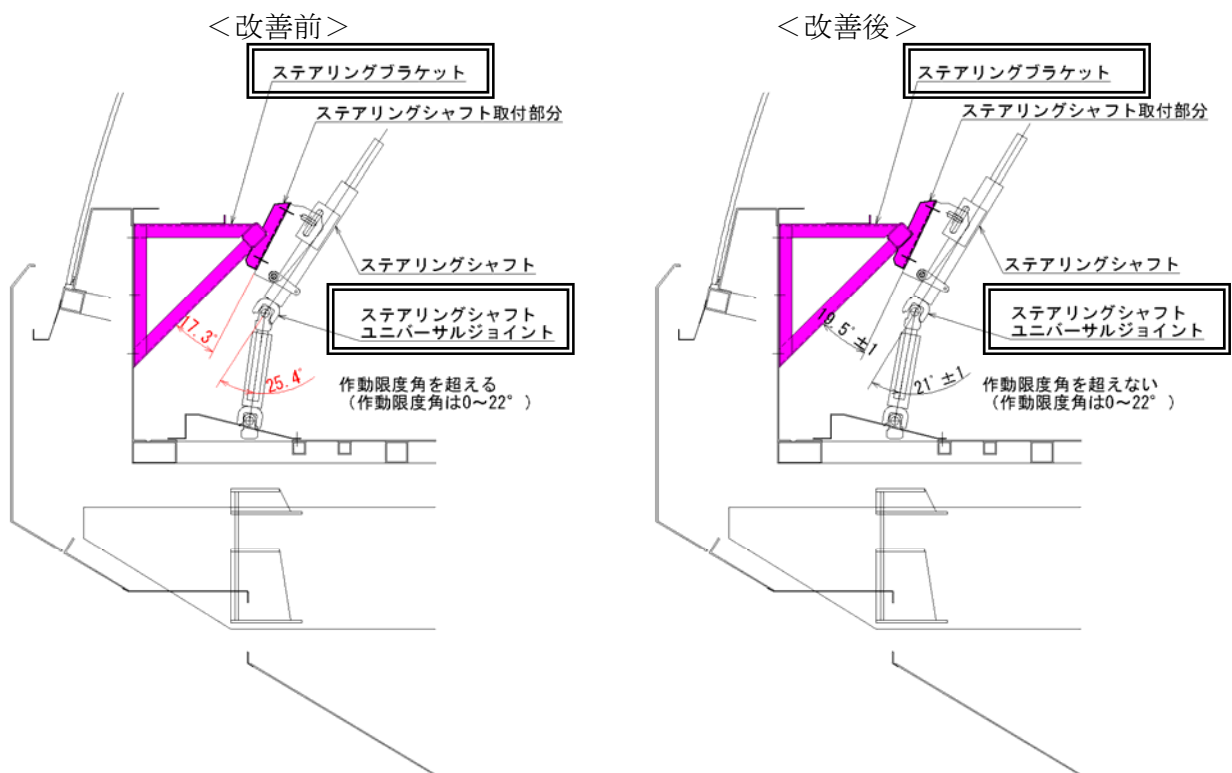
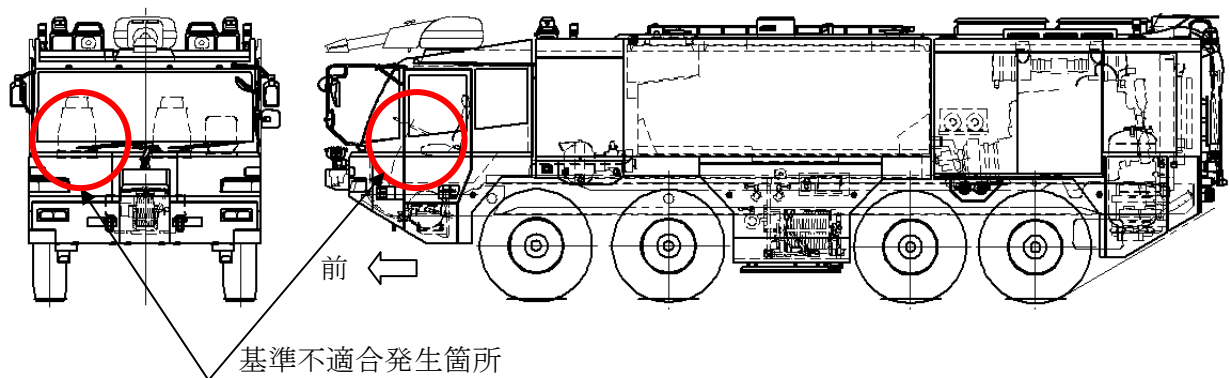


改善箇所説明図



かじ取装置において、ステアリングシャフト固定用ブラケットの製作工程が不適切なため、ステアリングシャフトの取付け角度が不適切となるものがある。そのため、ハンドルチルト機構にてハンドル前後位置を運転者の最手前にした場合、ステアリングシャフトユニバーサルジョイント部が干渉し、ハンドル操作ができなくなるおそれがある。

改善措置の内容：全車両のステアリングシャフト固定用ブラケットを点検し、ステアリングシャフトの取付け角度が不適切なものについては当該ブラケットを交換するとともに、ステアリングシャフトユニバーサルジョイントが損傷しているものについては、当該ジョイントを交換する。

注： は、点検の結果、交換する部品を示す。

識別：ステアリングブラケットのステアリングシャフト取付け部品の取付け角度が 18.5~20.5 度内にある事で識別する。